

## 7 課題名 トマト産地の再編に向けた農業人材育成の支援 ～産地再編に向けた仕組みづくり～

所属名 石川県南加賀農林総合事務所

### <活動事例の要旨>

小松市のトマトは担い手の高齢化に伴う離農や後継者不足により、生産者数、出荷量が年々減少している。平成30年の大雪によりハウス倒壊の被害を受け、高齢者の離農や品目転換が進み、産地面積の減少につながった。

そこで、平成31年から、トマト選果場の更新を契機として、産地の将来に危機感を持つ若手生産者とJA小松市とともに「トマト産地再編検討チーム」（以下チーム）を立ち上げ、取組みを開始した。

2年に渡りチームによる活動を重ね、産地全体で危機感を共有できたことから、令和3年にJAがトマト専業農家の確保・育成に向けた新規就農支援センター「アグリスクールこまつ」を設立し、農林総合事務所は研修の企画と技術習得講座の講義及び独立就農にむけて個々の就農計画を支援した。

さらに、新規就農者に対しトマト専用の栽培ハウスをJAがレンタルする新たな事業「レンタルハウス制度」も創設された。

この結果、令和4年7月から「アグリスクールこまつ」の1期生4名が新たに就農し、2期生4名がトマトの自立経営に向けて研修を受けている。

また、既存生産者の円滑な事業承継や意欲的な規模拡大にむけ、経験の浅い後継者を対象に「中核生産者スキルアップ講座」を開設し、農業後継者の経営管理能力の向上を図ったほか、生産者から要望のあったJAが仲介するハウス斡旋制度「ハウスバンク制度」が創設され、トマト産地再編への具体の道筋が見えてきている。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 地域の概要

小松市は、石川県西南部に広がる加賀平野の中央に位置し、産業都市として発展し、南加賀の中核を担っている。東には霊峰白山がそびえ、その裾野には丘陵地や平野が広がり、西側は日本海に面し、東から西に梯川が流れている。

耕地面積3,870haのうち水田が3,520haと大半を占め、水稲主体の経営がほとんどで水稲作付面積は2,910ha、大麦が300ha、大豆が175haとなっている（令和3年産）。

園芸品目では、トマト、ニンジンが県内最大の産地であり、加賀丸いもや千石豆など地域特産物も多く栽培している（図1）。

トマト栽培は、昭和30年代頃から露地栽培で開始され、昭和40年代にはパイプハウスでの栽培が始まり、水稲との複合経営で年々と作付け拡大が進み、昭和47年に春トマトとして

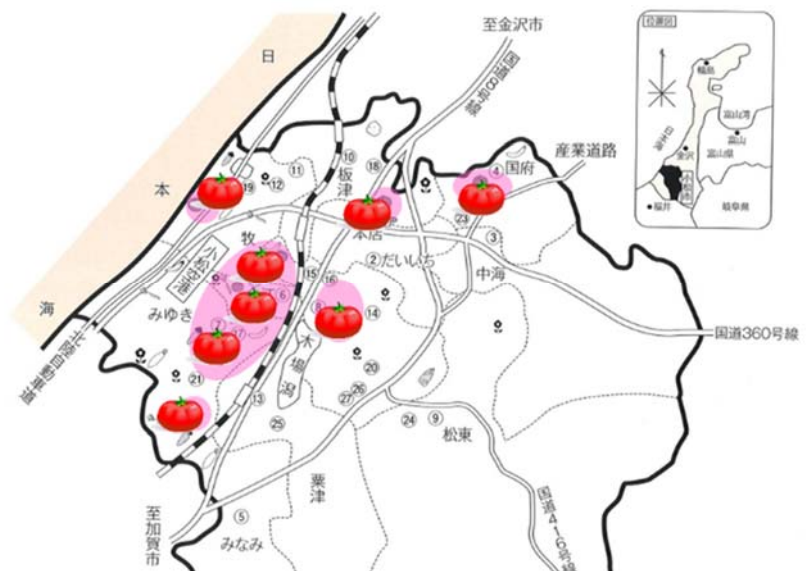


図1 小松市位置図（トマト栽培地）

国の指定産地を受けた。昭和 55 年に機械選果が開始され、昭和 61 年には夏秋トマトも国の指定産地になり、関西への販路拡大を進めた。平成元年には選果場が新設され、現在と同様の集出荷体制が確立し、平成 5 年には共販金額が 4 億円を突破し県内 1 位のトマト産地となった。

また、平成 8 年に生産者自らの発案で開発した給液装置と発砲スチロールの栽培ベッドからなる「もみがら培地養液栽培」が産地に本格導入され、青枯病など土壌病害を回避し、春と夏秋のトマトの連作が可能となったことでさらに面積拡大が進み、平成 12 年に 1,801t と出荷量のピークを記録し、高度な生産技術によって北陸 3 県最大の生産量を誇る産地となった。

## (2) 課題化の背景

近年は担い手の高齢化に伴う離農や後継者不足で生産者数、出荷量が年々減少傾向にあることに加え、30 年近く稼働している選果場設備の老朽化も課題となっていたため、平成 28 年から選果場の更新を契機とした産地の再編について検討が始まった矢先、平成 30 年 1 月の大雪でハウス倒壊の被害を受け、高齢者の離農やトマト以外の作物への品目転換が進み産地面積が大きく減少した。

平成 30 年の出荷量が 1,050t と前年の 8 割まで落ち込んだことから、農林総合事務所や J A はトマト経営の復旧と産地の再興に向けて取り組んだものの、いまだその被害からは立ち直ってはいない状態である（表 1）。

表 1 トマト生産の推移

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
面積 (a)	1,382	1,188	1,186	1,170	1,180
出荷量 (t)	1,320	1,015	1,068	1,050	1,094
共販額 (千円)	393,384	337,630	297,271	304,126	324,153
生産者数 (人)	55	53	47	46	48
うち高齢生産者 (65歳以上)	28	29	23	23	24
中核生産者 (40~64歳)	23	21	22	21	22
若手生産者 (39歳以下)	4	3	2	2	2

加えて、販売単価の下落と生産コストの増加のため以前に比べて収益性が低下しており、若い生産者からはトマト経営への将来的な不安と産地の継続に危機感を抱く声も出てきていた。さらに雪害を機に大きく揺れ動くトマト農家の意向や不安を把握する必要があった。

選果場の更新に向けた施設能力の規模等を検討した結果、当該産地の主な出荷先は県内 2 市場と関西 2 市場であり、効率的な物流や取引先の要望量などから、今後の取引を維持するためには最低出荷量 1,000t、面積 12ha が必要であり、さらに市場の要望ニーズに応えるためには出荷量 1,600 t、面積 16ha が必要であった。

産地を維持するためには、個々の経営努力や既存の対策だけでは困難であり、産地全体で早急に取り組むことが必要と考え、危機感の高い若手生産者と J A、農林総合事務所と共にチームを編成し、産地の現状と将来像を分析し、産地の再編に向けての課題を整理し、対策を策定、実践していくこととした。

## 2 普及活動の内容

### (1) 産地継続への危機意識の醸成と対策検討

トマト農家の収益性向上が必要であることや生産者の世代交代、新規就農者の育成による

面積拡大など産地の生産量を維持拡大するための担い手対策は不十分であると考えられた。

雪害を機にトマト経営についての意向を把握し、復旧に加え意欲ある生産者の支援策を見出すため、全生産者を対象に10年後の栽培規模やハウス貸し出しについて、対面式でアンケート調査を実施したところ、10年後の産地規模は出荷量 873 t（H30年比：82%）、生産者数 39 戸（同：76%）と大きく減少することが明らかになった。

生産者からは、「これ以上の規模拡大には雇用が必要になる」ことや「新規参入者の受け入れなど生産者確保が必要」などの意見が出され、将来の産地の担い手・確保が急務となっている危機的な状況であることを産地全体で共有できた（図2）。

多くの生産者は「後継者がいない」「現状維持で手一杯」などの意見であったが、若手の生産者では「規模拡大したいがこれ以上ハウスを増設する自作地が無い」「ハウスを新設する投資額を考えると躊躇する」との声もあった。一方、離農や規模縮小を考える生産者の中にはハウスを貸すことは可能だが、「見ず知らずの人には貸したくない」、「JAの仲介であれば貸し出してもよい」との意見が聞かれた。

意向調査を踏まえてチームで産地の課題について検討した結果、生産者が減少する中で産地面積を維持するためには、①新規参入者の受け皿づくり、②世代交代を円滑にするため、経験の浅い後継者（農家子弟）への体系的な支援、③規模拡大を望む生産者にはJAが仲介するハウス斡旋制度の仕組みづくりが必要と課題が明確化された（写真1）。

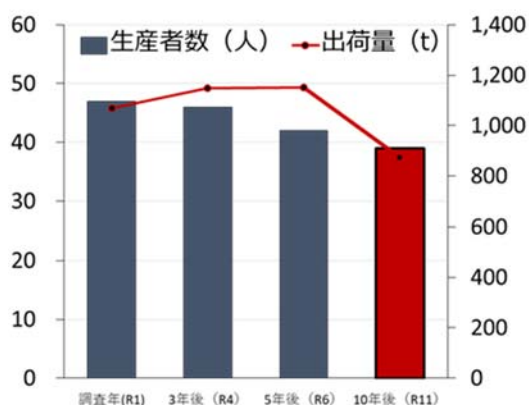


図2 意向調査結果



写真1 再編チームでの検討

## (2) 産地の担い手確保・育成

### ア 新規参入者の受け皿づくり

#### ① JA小松市新規就農センターの設立

新規参入者の受け皿づくりに向けてチームで全国の園芸産地の担い手育成対策の事例を集めるとともに、外部専門家を招いての検討を重ねた。

篤農家が指導する暖簾分け方式による就農や農家が共同出資して新規就農者を雇用する法人形態、JAの出資型法人で新規就農者を受け入れる方式、行政の移住促進と連携した新規参入者の確保など、JAと共に事例調査を行った結果、JAが新規就農支援センター「アグリスクールこまつ」を新たに設立し、独立就農を志向する新規就農者を育成することとなった（写真2）。



写真2 新規就農支援センター「アグリスクールこまつ」開校

## ② 研修施設のカリキュラム策定と運営

農林総合事務所では「アグリスクールこまつ」の設立に向け、研修カリキュラムを策定するため全国の研修施設の情報提供や農家研修の実施方法や栽培講義などのカリキュラム内容の提案、運営体制の検討を行い、新規就農者の受け入れに向けた準備を支援した。

県の就農準備校である「いしかわ耕稼塾」と連携し、一部のカリキュラムは「いしかわ耕稼塾実践科」を活用し技術習得をできるようにした（図3）。

	1年目												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
農場研修	春トマト		秋キュウリ				小葉菜						
	春キュウリ		秋トマト				小葉菜						
	春ダイコン		ニンジン										
座学研修	いしかわ耕稼塾（実践科）												
	・農作業安全 ・農業安全使用									・トマト栽培 ・病害虫防除 ・土壌肥料・各種資材 ・簿記・税務申告			
スキルアップ 研修				農家 研修					農家 研修		農家 研修		
就農準備											就農予定地の検索		
	各都県の農博巡回・講習会に参加										農家との 交流会		

図3 カリキュラム内容（1年目）

このほか、研修センターの

研修農場設置にあたっては養液栽培に重要な水質検査結果への助言、研修ハウスの規模や装置の決定、研修する栽培方法のアドバイスを行っている。

## ③ 研修後の独立就農支援

研修後の独立就農に向けた土地や栽培ハウスの確保、就農時のフォロー体制の整備については、JAが施設を貸与するレンタルハウス方式を実施することとなった。就農一年目に10aの施設を栽培し、その後の規模拡大は自己資金と融資を利用したハウスの増設と遊休ハウスを賃貸借する形でトマト経営における就農モデルを策定し、具体的な事業計画へ助言している。

なお、今回の取り組みを契機に新規就農者向けにレンタル施設や機械を整備できる事業について、県の補助事業が新設された。

### イ 既存生産者のレベルアップ

産地維持のためには新規参入の確保だけでは減少する面積をカバーするにとどまるため、既存生産者の規模拡大も必要である。農林総合事務所では、産地を担う40～50歳の中核生産者に向けて、親の経営を継ぐだけにとどまらず、意欲的な規模拡大による経営発展を目指すように事業承継や経営管理、労務管理を学ぶ「中核生産者スキルアップ講座」を開設した。

前述の意向調査の中では、親世代からは子供の基本的な技術習得状況を心配する声があり、子世代からは親の指示が分かりにくい、口調が厳しく言い合いになってしまうなどの声が聞こえていた。

そこで、もみ殻養液栽培の導入・普及を指導し、親世代から人望がある県OB職員へ本講座の協力を依頼し、カリキュラム内容の打ち合わせを行い、中核生産者に向けたトマト栽培の基本的な栽培技術や養液管理などもみ殻養液栽培の講義を行うことにした。

加えて、外部の専門家による事業承継や経営管理、労務管理などについての講義を実施し、事業承継に直面している農家には、個別に経営相談を行い円滑な事業承継を支援した。

## ウ ハウス斡旋制度

生産者への意向調査の結果を受け、JAが仲介する遊休ハウス斡旋制度の検討を開始した。平成30年の雪害被害調査の際は、農道の除雪がままならない中で倒壊ハウスを確認することとなり、ハウスの所在地把握に苦労したことを踏まえ、Z-GISによるハウスマップの整備と所有者の賃借条件を整理した「ハウスバンク制度」を創設し、令和3年から運用を開始した（図4）。

しかし、遊休ハウスの情報を集めていくと修繕が必要なハウスがほとんどで地下水の水量や井戸ポンプの老朽化など問題があることが多く、ハウスやポンプの改修などの支援策を新たに検討しているところである。



図4 ハウスマップ

## 3 普及活動の成果

### (1) 新規就農支援センターによる新規参入者の増加

令和3年4月に開校され、1期生4名、2期生4名の計8名が研修を受講している。研修生の年齢は、26歳から57歳までとなっており、就農予定時の年齢が49歳以下はうち5名である。男女の内訳は、男性5名、女性3名となっており、養液栽培が若い人や女性に魅力的なものとなっており、幅広い人材がトマト産地の担い手として確保されている（写真3）。

新規就農支援センター「アグリスクールこまつ」開校後は、農林総合事務所で「トマト」「きゅうり」「にんじん」についての講義や就農計画作成に向けての個別指導によるフォローアップを行っており、令和4年7月に1期生4名が就農した。

### (2) レンタルハウス団地の建設

新規参入者の就農に向けて、JAがハウスを建設して貸借する「レンタルハウス制度」を新たに創設し、「もみがら培地養液栽培」システムや細霧冷房を備えるトマト専用ハウスを令和4年7月の1期生の就農に向けて建設を進めており、現在のところ、地元集落と協力して地権者に賃借の承諾を得た遊休農地に新規就農者10名分のハウス40棟を建設する計画で事業を進めている（写真4）。



写真3 スクールでの研修



写真4 レンタルハウス団地

### （３）既存生産者への体系的な支援

令和３年に「中核生産者スキルアップ講座」を開設し、「もみがら培地養液栽培」技術や事業承継、経営分析など全５回の講座を開催し、延べ２９名が受講した。そのうち、事業承継を控える３戸の農家に対して専門家を交えた個別相談を行い、１戸の農家の事業承継計画を策定するなどの支援につながった（写真５）。

### （４）ＪＡ仲介のハウス斡旋制度の仕組みづくり

「ハウスバンク制度」を創設し、Z-GISによる遊休ハウスマップや所有者情報によって１事例（２棟）の貸借が実現した。今後も遊休ハウスの修繕の支援策や貸借条件の明確化など双方が利用しやすい制度に改善し、さらなる貸借マッチングを進めていくこととしている。



写真５ 中核生産者スキルアップ講座

## ４ 今後の普及活動に向けて

新規就農支援センター「アグリスクールこまつ」が開校され、レンタルハウス団地が整備され、新規就農者１０名が確保される見込みであるが、同時に、既存生産者の規模縮小や離農が始まっている。

目標とするトマト産地の再編に向け、新規就農者の定着に向けた早期の技術習得や産地へのスムーズな受け込みを支援すると共に、既存生産者の経営発展・強化の取組が急務となっており、以下の点について重点的に取り組む。

### （１）新規参入者の自立・定着の支援

スクール卒業生の栽培や経営を指導するとともに、技術研修や販売促進イベントなど地元のトマト農家との交流を通して産地の担い手として自立・定着を支援

### （２）既存生産者への事業継承と経営発展に向けた支援

市街化区域の農家で関心の高い相続や資産管理の知識や事業承継に関する意識啓発のための親世代を対象とした講座の開催に加えトマト経営の規模拡大に必要な雇用確保について労務管理に関する講座や既存の人材斡旋制度の拡充を図る。

### （３）ハウス斡旋に向けたほ場マップの更新とマッチング支援

リタイア世代の急増に対応したほ場マップの貸借情報の更新やＪＡの仲介機能、調整機能強化のための高齢生産者に人脈の深いＯＢ人材等の活用、遊休ハウスの修繕に関する支援策の創設

（執筆者 金森 友里）